



2026年3月27日に開催された 2025年度臨時評議員会の概要をお知らせします。

<決議事項>

●次期評議員候補者（評議員会推薦）の決定について

- ・評議員から推薦された次期評議員候補者を、評議員選定委員会への推薦に向けた機関決定を行う。
- ・次期評議員候補者の属性、職歴など概要の確認を行った。
- ・理事および9ブロックからの推薦もいただいております。各ブロックからの候補者は國分専務理事が集約し推薦する形となる。そのため評議員会、理事会それぞれで承認を受けた評議員候補者については、4月末頃から開始する評議員選定委員会において選任する運びとなる。

【決議事項】

提案のとおり、次期評議員候補者（評議員会推薦）を評議員選定委員会に推薦することを承認する。

<報告事項>

●2026年度事業方針および事業計画

既に2026年度の事業方針と重点実施項目は、3月の理事会にて承認を受けているが、それに基づき、中期計画の5本柱である代表強化、競技普及、マーケティング、社会貢献、組織改革に紐づく、2026年度に実施すべき事業を記載している。

なお、詳細はJVAホームページを確認いただきたい。

[2026年度運営方針及び事業計画書](#)

●2026年度予算・特定費用準備資金の積立および2025年度決算見込

■2025年度決算見込概要

収益：33億9,500万円	対25年度予算 +6億3,200万円
費用：30億2,000万円	対25年度予算 +2億5,600万円
損益：3億7,400万円	対25年度予算 +3億7,600万円

【収支相償の判定】 4億3,800万円の黒字

- 1.要因：壮行試合の入場料等の収益増により黒字幅が大幅に増大した。
- 2.追加積立の理由：2026年度の新公益会計基準移行にあたり旧会計基準の黒字を解消するため、2025年度中に新たに特定費用準備資金を積み立てることとしたい。
- 3.積立上限額：5億5,000万円（当初の3億円に加えて）
第三四半期の決算見込額の差異を考慮し余裕を持たせた限度額を設定する。



- ・特定費用準備資金の積み立ての目的として、ロサンゼルス五輪、ブリスベン五輪のインドア、ビーチ強化費用、100周年記念事業に充てていく。
- ・来年度から会計基準が変更され、元々2年間であったものが、5年間かけて収支均衡（2025年度までは収支相償という。）を行うルールとなる。取り扱いが煩雑になる前に一度整理しておきたい理由により、あえて2025年度内に承認をいただく形とし、2025年度の決算の中で積み立てたい。

■2026年度予算

収益：42億3,600万円

費用：47億3,500万円

損益：▲4億9,900万円

※特定費用準備資金取崩：5億4,500万円

(内訳)過年度積立分：3億9,500万円+25年度積立分：1億5,000万円

- ・前議題で特定費用準備資金として上限5億5,000万円の積立承認を得た。その資金は2026年度から取り崩しが可能となるため、そのうちの1億5,000万円をロサンゼルス五輪のインドア・ビーチの強化に充当していくことで、希望予算を叶えていく。
- ・2026年度の特定費用準備資金として、既に積立している分も含めての取り崩しを行うことで、収支計算上は赤字予算であるが、公益会計上は収支均衡となる。
- ・収入・支出規模も拡大の要因はVNLの日本開催も影響している。
- ・収支均衡もみながら将来に備えての積立もしっかり行っていく。

なお、詳細はJVAホームページを確認いただきたい。

[2026年度収支予算書](#)

●事務局組織について

改定趣旨については、国内・国際渉外チームを無くし、国際大会についてはイベントプロデュースプロジェクトで担っていく。「国際渉外」をハイパフォーマンスグループに移管し、「国内渉外」は引き続き、業務推進グループの管轄とし、企画推進チームが担う形とする。

そのため、事務局規程の改定として、業務推進グループの管轄下であった「国際渉外」に紐づく所管業務をハイパフォーマンスグループに移管し、事務局組織の編成を一部変更したい。

●新社会人リーグの方針決定について

- ・リーグ名称：日本バレーボールリーグ（呼称：Vリーグ）
- ・開催期間：2026年11月～2027年3月(予定)
- ・参加チーム：男子16チーム、女子8チーム
- ・開催方式：主催・主管JVA
JVAより主管権譲渡、チームより都道府県協会への再譲渡も可能
- ・事務局：JVA内に設置する。



- ・会 場 : 各チームのホームゲーム会場、または JVA 手配会場、原則有料試合
- ・リーグ戦形式:
 - ー男子/東西各カンファレンス 8 チームによる 3 回戦総当たり東西上位各 2 チームによるセミファイナル、ファイナルを実施
 - ー女子/全 8 チームによる 3 回戦総当たり
- ・運営要項関連は別紙資料の通り
- ・表 彰 : チーム、個人、優勝チームに令和 9 年度天皇杯・皇后杯ファイナルラウンド出場権を付与
- ・予 算 : 会費収入 300 万円×24 チーム=7,200 万円
収入内で人件費、大会派遣人員交通費、主催大会会場費、委託費などの運営費に充当し、管理会計で適切に管理していく。

●新強化拠点の進捗報告

神戸市にある元久光の練習拠点を我々のニーズに合った形で改修をすると 10 億円近くかかる。最初に建設協力金という形で出すと家賃負担が軽減できる仕組みになっている。建設協力金を 0 円でスタートすることもできるが、賃貸の年数でその 10 億円を案分するため家賃がその分高くなる。後年度の負担を増やしたくない為、本日の提案は見送っている。

神戸を拠点とする理由は、日本バレーボール協会 100 周年を機に発祥の地と言われる神戸に施設を作ること、神戸エリアの皆さんに支援をいただけるような環境であるため。

全部で 4 つの構想概要から成り立っている。1 つ目「各世代日本代表強化拠点事業」、2 つ目「地域貢献・普及事業」、3 つ目「トレーニング・リハビリ・医科学統合事業」、4 つ目が前回から増えている部分。技術委員会にこの施設をどのように活用するのかを検討してもらった。結果、「バレーボールインテリジェンスハブ (VIH)」をこの構想に入れている。最先端のバレーボール特化型のテクニカルハウスとし、インフォメーションからインテリジェンスにすることにより、様々なデータを蓄積していき、より角度の高い頭脳的な拠点にしていきたいという意見が出てきた。

今回の施設を単なるトレーニング施設ではなく、ハイパフォーマンスセンターとしたのは、前述した 4 点の視点において、ビーチを含めた全カテゴリーに対して VIH 的なインテリジェンス機能を発揮していくことを強調している。

この構想をもって、今後大手スポンサーにアプローチをしていく。初期の投資の目途がつけば、ランニングコストを縮小して回していけるので、再提案したい。ただ、工期が遅れる事により、効果が薄れる可能性があることから、この 1 年ぐらいが勝負かと思っている。

大口のスポンサーの目途がつけば初期投資ができるため、新しいトレーニングセンターの実施について理事会等に諮っていきたい。

●中期経営計画進捗報告 (2025 年度第 4 四半期)

[代表強化・インドアについて]

3 月に向けて集中的に、2026 年度日本代表選手男女シニア代表チームの選考に注力を注いでいる。今年 FIVB の方でも登録のシステムが変わったこともあり、大枠で選手を選ぶため、新たな取り組みとなっている。今年は女子が 8 月から、男子は 9 月からアジア選手権が開催される。その大会での 28 年の口サ



ンゼルス五輪の出場権獲得を最大の目標に取り組んでいる。アンダーエイジカテゴリーは 2026 年度の U-17 の世界選手権・U-18 のアジア選手権に向けて、合宿を実施する。また、技術委員会は 2026 年度に向けて中期的な強化プランの策定とアンダーエイジカテゴリーの強化・向上も行っていく。

[代表強化・ビーチバレーボール]

主にシニア代表チームが台湾で合宿を行った。またアンダーエイジカテゴリーについても強化合宿、U-18 日本代表第 3 次選考会などを実施した。海外のプロツアー、アジアツアーへの派遣を行った。

[競技普及]

MRS 新登録システム導入に向けて説明会の実施、周知を行い、新システムを稼働させる取り組みを行ってきた。新リーグは、國分専務理事から先ほど報告があった通りである。

[社会貢献]

先ほど村上事務局長から話があった通り、社会貢献委員会が今年度から稼働しているため、委員会を中心に、JVA として社会貢献をどの方向へ進めていくかを話し合っている。その一方で具体的な繋ぐスクールや宝くじ事業のバレーボール教室を開催している。今後について、SV リーグとの更なる連携により、社会貢献活動も一つの施策として一緒に進める予定。

[組織運営]

全国ブロック理事長会議や加盟団体代表委員総会行い、連携強化を図った。2026 年度の事業計画、予算策定に注力した。

●ガバナンス関連報告について

JVA のガバナンス強化に向けてガバナンス委員会が立ち上がった。これまで発生していた複数のコンプライアンス事案を踏まえ、リスクを極力未然に防ぐため、また根本的に JVA 関係者が JAPAN バレーボール WAY に記す理念を踏まえて行動できるよう、倫理規範および問題化しやすい 2 項目（交際、JVA 役職の使用）に関するガイドラインを策定したい。

○倫理規範

- ・厳正な倫理に則り公正かつ適正な事業活動を行うための自主的な行動基準として、倫理規範を制定したい。JAPAN バレーボール WAY が既に定められているが、周知徹底が十分とは言い切れないため、その理念が行動や意思決定に活かされるよう WAY よりも具体性をもった規範を設ける。
- ・一般的な法令のみならず、JVA の規程類や JAPAN バレーボール WAY をはじめとする方針等も遵守することを明記する。
- ・禁止事項、また反対に留意すべき事項を具体列挙する。
- ・規範の遵守状況の監督や実効性確保はガバナンス委員会にて行う。

○交際ガイドライン

- ・接待、贈答など、問題に至りやすい事項のため判断基準や禁止事項、許容範囲を明確化することで、



疑義が生じる事態を未然に防ぐことができるようにガイドラインを設ける。申請を行うことで万が一の場合に個人を守ることにもつながると考えている。

- ・対象者：JVA 評議員、理事、監事および事務局職員とする。
- ・利害関係者(業務を受発注する取引先および JVA と利害関係を有する相手先) との間における社会通念を逸脱する交際を禁じる。

○JVA 役職者としての活動ガイドライン

- ・役員を中心に複数の所属、立場を持つ方が多くいることから、JVA の役職として業務を受ける場合と個人で受ける場合の、JVA としてのガイドラインを設ける。実施する業務が JVA の役職に関連するかどうかにより対応方法を切り分け、報酬等の適正な処理を周知徹底する。
- ・対象者：JVA 関係者（評議員、理事、監事、委員会委員および事務局職員等）とする。
- ・対象事業：メディア出演、講演・セミナー登壇、教室講師、執筆/監修等

●各種規程の改定について

1 年間かけて細かいワーディングの整理・統廃合など、規程の整備を行ってきた。過去の定款では規程の名称など具体的記載が含まれており、頻繁に改定することを避けるために、定款から規程に落とし込むことを進めてきた。定款には敢えて細かい内容を盛り込まず、憲法的な視点で基本的な事を定めるかたちとし、その考えに基づき、今の規程類の整理を行ってきた。本日資料で示しているのは、その規程の体系化を表に纏めたものである。整理していく中で、各種規程は事業・会計・組織運営・加盟団体・登録・ガバナンスというテーマで項目分けしている。その上で定款と規程を結ぶ、基本規程を 1 度理事会に提案を行ったが、もう少しワーディングを見直したほうがよいとの意見があった。定款と各種規程を繋ぐ役割を担っていることもあり、継続審議となっている。基本規程については、改めてお示しするが、各種規程を体系化し、整理を進めていることを共有させていただく。基本規程が完成次第、定款、基本規程、各種規程が存在する形となり、今日の中では途中経過として報告したい。

以上